

事務事業名		中小企業退職金共済制度加入促進支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																								
政策体系	政策名	0 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間																									
	施策名	0 5 雇用の創出と安定		区分																									
	基本事業名	0 2 地場企業人材の育成		単年度繰返																									
根拠法令		-		※期間欄に開始年度を記入																									
所属	部課名	商工港湾部商工課		【開始年度】																									
	課長名	鈴木 宏延		昭和56 年度～																									
	係名	労働係	電話 0192-27-3111	事務事業区分																									
	担当者	森 拓真	内線 111			D 補助金等																							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
市内の中小企業が従業員の退職金を給付するため、退職金共済制度に加入し掛金を払い込む場合に、加入後1年に限り、従業員1人当たり月額500円を補助する。 主な業務内容は以下のとおり。 ①市広報で、中小企業退職金共済制度の周知を行う。 ②前年度に中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に新規加入した事業所の把握を行う。(勤労者退職金共済機構からの加入者リストの受け取りと大船渡商工会議所からの聴き取り) ③②で把握した事業所へ申請書を送付。 ④各事業所からの申請書受け取り後、交付決定、補助金支出。 事業費は、申請のあった各事業所に支出される補助金のみ。				<table border="1"> <tr><td rowspan="7">総投入量 (千円)</td><td rowspan="5">事業費</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費</td><td></td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費		正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費																												
正規職員従事人数																													
延べ業務時間																													
人件費計(B)	0																												
トータルコスト(A)+(B)	0																												

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
前年度実績(前年度に行った主な活動) ・補助金支給。 ・加入促進のため広報周知。	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア</td><td>広報活動実施回数</td><td>回</td></tr> <tr><td>イ</td><td>通知件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	ア	広報活動実施回数	回	イ	通知件数	件	ウ		
名称		単位											
ア	広報活動実施回数	回											
イ	通知件数	件											
ウ													
今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・前年度と同様。													
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済及び大船渡商工会議所の特定退職金共済に新たに加入した市内事業主。	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)												
	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>カ</td><td>市内事業所数(経済センサスにより5年に1回)</td><td>事業所</td></tr> <tr><td>キ</td><td>市内従業者数(経済センサスにより5年に1回)</td><td>人</td></tr> <tr><td>ク</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	カ	市内事業所数(経済センサスにより5年に1回)	事業所	キ	市内従業者数(経済センサスにより5年に1回)	人	ク		
名称		単位											
カ	市内事業所数(経済センサスにより5年に1回)	事業所											
キ	市内従業者数(経済センサスにより5年に1回)	人											
ク													
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 退職金共済制度に加入してもらう。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)												
	<table border="1"> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>サ</td><td>退職金共済新規加入事業所</td><td>事業所</td></tr> <tr><td>シ</td><td>新規加入事業所の被共済者数</td><td>人</td></tr> <tr><td>ス</td><td></td><td></td></tr> </table>	名称		単位	サ	退職金共済新規加入事業所	事業所	シ	新規加入事業所の被共済者数	人	ス		
名称		単位											
サ	退職金共済新規加入事業所	事業所											
シ	新規加入事業所の被共済者数	人											
ス													
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 福利厚生制度が整うことで安心して働き続けることができ、地元企業に必要な人材の育成が促進される。													

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	156	0	33	90	90	90	
	事業費計(A)		千円	156	0	33	90	90	90	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	30	30	30	30	30	30	
		人件費計(B)	千円	120	120	120	120	120	120	
		トータルコスト(A)+(B)		千円	276	120	153	210	210	210
⑤活動指標										
	ア	回	1	2	2	2	2	2		
	イ	件	4	0	3	5	5	5		
	ウ									
⑥対象指標										
	カ	事業所	2,471	2,151	2,151	2,151	2,151	2,151		
	キ	人	16,744	15,017	15,017	15,017	15,017	15,017		
	ク									
⑦成果指標										
	サ	事業所	4	0	3	5	5	5		
	シ	人	26	0	8	15	15	15		
	ス									

事務事業ID	0395	事務事業名	中小企業退職金共済制度加入促進支援事業
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和34年に国の中小企業対策の一環として中小企業退職金共済法が制定され、当該共済法に基づき、中小企業退職金共済制度が創設された。その後、退職金共済制度へ新しく加入した事業主に対し、支払った掛金を補助する制度が全国各地の市町村で設けられた。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	生命保険会社が運用するような他の企業年金制度もあるが、中退共は一人から加入でき、法により加入時の国の助成や優遇制度や転職しても通算制度があることなどから、自らの資産運用が難しい小規模事業所などは加入しやすい。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	大船渡商工会議所:特定退職金共済は新規加入事業者に対し国の補助制度がないため、当該補助金は継続してもらいたい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 退職金共済制度への加入を促し、市内勤労者の福利厚生の実現につながる。その結果、勤労者は安心して働き続けることができ、地元企業に必要な人材の育成に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 中小企業のために設けられた国の退職金制度であり、中小企業退職金共済制度の利用促進を図ることで、市内中小企業の福利厚生の実現が図られるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 中小企業退職金共済制度の加入対象者は限定されており、妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ パートでも加入できる点、通算制度がある点などもより周知することで、さらに加入を促進できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 市の補助がなければ、退職金制度を設けない企業が発生することが想定される。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 補助対象を新規加入のみに限定している上、加入事業所はほとんどが小規模事業所であり、一人当たりの補助額も年間6,000円と小額であることから、これ以上の削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 商工会議所に委託している自治体もあるが、事務量が少なく、削減する余地もない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 補助対象が新規加入に限定されていることから、適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	国の退職金共済制度の利用を促進する重要な事業であるが、新規加入事業所も減少していることから、様々な機会を捉えて、更なる制度の周知に努める。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度の新規加入件数は、低調で推移しており、市補助事業による加入促進効果は限定的であると捉えている。共済掛金補助制度は、県内都市においては、当市を含め5市にとどまっているほか、中小企業退職金共済制度にあっては、国の助成もあることから、当該事業については、廃止に向けて調整を進めていく必要がある。なお、引き続き、加入促進に向けて、制度の周知に努めていく必要がある。